【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第75期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	寿スピリッツ株式会社
【英訳名】	Kotobuki Spirits Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　河越　誠剛
【本店の所在の場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	０８５９（２２）７４７７（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営管理本部長　　松本　真司
【最寄りの連絡場所】	鳥取県米子市旗ヶ崎2028番地
【電話番号】	０８５９（２２）７４７７（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役グループ経営管理本部長　　松本　真司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 中間連結会計期間	第75期 中間連結会計期間	第74期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	35,787	39,651	78,781
経常利益	（百万円）	7,517	9,236	18,733
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	5,016	6,045	12,557
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	5,014	6,080	12,642
純資産額	（百万円）	40,305	48,755	47,936
総資産額	（百万円）	50,985	60,330	60,142
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	32.49	39.14	81.32
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	79.0	80.8	79.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	5,263	7,200	13,801
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,353	△8,574	△5,451
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,242	△5,407	△5,241
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	21,758	21,418	28,200

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社の連結子会社である株式会社ケイシイシイが、株式会社箱根ときのみを100%出資により設立したため、連結の範囲に含めております。当該連結子会社は 「ケイシイシイグループ」の区分に含めております。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の不安定化をはじめとした地政学リスクの高まりによる原材料価格やエネルギー価格の高騰に加えて、食料品を中心とした物価上昇を背景に選別消費の傾向が一段と進むなど、依然と先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは２年目となる中期経営目標「Value Up Vision2030」の実現に向け、2026年経営スローガンを「今日一人熱狂的ファンを創る」とし、商品力、売場力、販売力のValue Up、インバウンド対策のValue Up、人財力のValue Upの重点対策の遂行に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は39,651百万円（前年同期比10.8%増）、営業利益は9,153百万円（前年同期比23.0%増）、経常利益は9,236百万円（前年同期比22.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は6,045百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

株式会社ケイシイシイが2026年４月１日付で株式会社箱根ときのみを100%出資により設立したことに伴い、「ケイシイシイ」としていた報告セグメントの名称を当中間連結会計期間より「ケイシイシイグループ」に変更いたしております。

① シュクレイグループ

シュクレイグループは、誕生10周年を迎えた「バターバトラー」のイベント展開や「東京ミルクチーズ工場」の15周年記念新商品「クワトロチーズクッキー」の発売など、各ブランドにおいて主力商品を軸に新商品を加え、ブランド訴求力の向上に取り組みました。福岡・長崎エリアでは、2025年12月に誕生した新博多土産「博ったらし」の卸展開や2026年４月には「タンテアニー」３店舗目となる長崎空港店の出店などに取り組みました。インバウンド対策では、国際線ターミナルでの売場拡大に向け、販売人員の増強や催事展開などに注力いたしました。出退店では、2026年５月に新ブランド「ミリミリ」を伊勢丹新宿店に、新ブランド「博多オリオーリ」を大丸福岡天神店に、それぞれ出店し、また、2026年９月には新ブランド「アイボリッシュ メゾン」をグランスタ東京に出店するなど、４店の出店及び１店の退店を行いました。その結果、売上高は18,050百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益は3,280百万円（前年同期比24.2%増）となりました。

② ケイシイシイグループ

ケイシイシイグループは、「ルタオ」の更なるブランド価値の増大に向け、ルタオ札幌大丸店では限定新作スイーツ「ガレナッティ」の販売強化、また、ルタオ本店では限定商品「ロンドゥミエル」の販売強化など、各直営店において主力商品を軸に新作限定スイーツを順次発売し、ブランド訴求力の向上に取り組みました。インバウンド対策では、国際線ターミナルを中心に販売人員の増強や新ブランド「岡田謹製茶織屋」による催事展開などに注力いたしました。「ピスタアンドトーキョー」などの首都圏ブランドでは、ブランド認知度を高めるため、期間限定出店に注力いたしました。新規出店では、2026年４月に「岡田謹製あんバタ屋」ルミネ大宮店を出店いたしました。その結果、売上高は11,140百万円（前年同期比8.4%増）となり、営業利益は2,328百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

③ 寿製菓グループ

寿製菓グループは、主力商品対策及び新商品開発に注力し、主要代理店及び販売子会社への提案営業を推進いたしました。沖縄エリアでは、主要代理店とタイアップしたＯＥＭ展開の推進や自社ブランドのパイナップルスイーツ専門店「ニューキュー」の展開強化などに取り組みました。また、「ニューキュー」２店舗目となる那覇空港店を2026年６月にオープンいたしました。地元の山陰地区では、製造ラインの更新により更に美味しさが増した主力商品「因幡の白うさぎ」を中心に売場提案を推進いたしました。その結果、売上高は9,222百万円（前年同期比13.3%増）、営業利益は2,255百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

④ 販売子会社

販売子会社は、各販売拠点において主力商品対策及び地域特性にマッチした新商品の発売、インバウンド対策などに注力いたしました。エリア別では、東海地区は、15周年を迎えた主力商品「小倉トーストラングドシャ」の販売強化、関西地区は、新商品「大阪とらさんど」の発売や主力商品「神戸三宮フレンチトーストラングドシャ」の販売強化などに取り組みました。また、福岡地区では、「博多まっかな苺」ブランドの展開強化及び新商品の博多料亭 稚加榮「明太天ぷらせんべい」の販売強化などに取り組みました。その結果、売上高は4,191百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益は623百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

⑤ その他

その他は、損害保険代理業、健康食品事業、海外（台湾）における菓子事業が含まれております。売上高は366百万円（前年同期比18.1%増）となり、営業利益は10百万円（前年同期比88.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、60,330百万円となり前連結会計年度末と比べ187百万円増加いたしました。

主な要因は、有形固定資産の増加（1,505百万円）、商品及び製品の増加（169百万円）、受取手形及び売掛金の減少（890百万円）、現金及び預金の減少（781百万円）などによるものです。

負債は、11,575百万円となり前連結会計年度末と比べ630百万円減少いたしました。

主な要因は、未払金の減少（399百万円）、未払法人税等の減少（283百万円）などによるものです。

純資産は、48,755百万円となり前連結会計年度末と比べ818百万円増加いたしました。

主な要因は、配当金の支払いによる減少（5,405百万円）、親会社株主に帰属する中間純利益計上による増加（6,045百万円）などによるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.1ポイント増加し80.8%となり、１株当たり純資産額は315円55銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ6,781百万円減少し、21,418百万円（前期末比24.0%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、7,200百万円（前年同期比36.8%増）となりました。

主な要因は、税金等調整前中間純利益9,232百万円、売上債権の増減額889百万円、非資金項目であります減価償却費856百万円の増加要因があった一方、法人税等の支払額が△3,441百万円、棚卸資産の増減額が△208百万円となったこと等による減少要因によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8,574百万円（前年同期比155.7%増）となりました。

主な要因は、定期預金の預入による支出が14,000百万円、有形固定資産の取得による支出が2,428百万円等の減少要因があった一方、定期預金の払戻による収入が8,000百万円となったこと等による増加要因によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5,407百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

主な要因は、配当金の支払額が5,405百万円となったことによります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、34百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	456,000,000
計	456,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	155,658,402	155,658,402	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	155,658,402	155,658,402	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	155,658,402	―	1,263	―	595

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エスカワゴエ株式会社	東京都港区麻布台３-５-３-2902	45,500	29.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８-１　赤坂インターシティＡＩＲ	13,565	8.78
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５００１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目１５－１　品川インターシティＡ棟）	7,111	4.60
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１-８-12	5,031	3.26
ＩＮＤＵＳ　ＳＥＬＥＣＴ　ＭＡＳＴＥＲ　ＦＵＮＤ，　ＬＴＤ．（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	９４　ＳＯＬＡＲＩＳ　ＡＶＥＮＵＥ，　ＣＡＭＡＮＡ　ＢＡＹ，　ＰＯ　ＢＯＸ　１３４８，　ＧＲＡＮＤ　ＣＡＹＭＡＮ，　ＫＹ１－１１０８，　ＣＡＹＭＡＮ　ＩＳＬＡＮＤ（東京都中央区日本橋３-11-１）	4,425	2.86
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10	3,657	2.37
とりぎんリース株式会社	鳥取県鳥取市扇町９-２	2,234	1.45
寿スピリッツ従業員持株会	鳥取県米子市旗ヶ崎2028寿製菓㈱内	1,812	1.17
株式会社商工組合中央金庫	東京都中央区八重洲２-10-17	1,800	1.17
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町４-20-１	1,800	1.17
計	－	86,936	56.27

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　1,164,100	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　154,432,600	1,544,326	－
単元未満株式	普通株式　61,702	－	－
発行済株式総数	155,658,402	－	－
総株主の議決権	－	1,544,326	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が90,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数900個が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
寿スピリッツ株式会社	鳥取県米子市旗ヶ崎２０２８番地	1,164,100	―	1,164,100	0.75
計	―	1,164,100	―	1,164,100	0.75

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,200	31,418
受取手形及び売掛金	8,257	7,366
商品及び製品	3,015	3,184
仕掛品	155	140
原材料及び貯蔵品	889	943
その他	257	282
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	44,775	43,335
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,188	5,276
機械装置及び運搬具（純額）	3,164	3,231
工具、器具及び備品（純額）	520	594
土地	2,885	2,905
リース資産（純額）	14	12
建設仮勘定	606	1,865
有形固定資産合計	12,380	13,885
無形固定資産	141	133
投資その他の資産		
その他	2,850	2,981
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	2,845	2,976
固定資産合計	15,367	16,995
資産合計	60,142	60,330
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,067	2,282
未払金	1,865	1,465
未払法人税等	3,488	3,205
賞与引当金	1,298	1,244
その他	1,383	1,205
流動負債合計	10,102	9,402
固定負債		
退職給付に係る負債	1,882	1,953
その他	220	219
固定負債合計	2,103	2,172
負債合計	12,206	11,575
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,263	1,263
資本剰余金	1,350	1,352
利益剰余金	47,892	48,532
自己株式	△2,842	△2,700
株主資本合計	47,663	48,446
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	156
為替換算調整勘定	33	28
退職給付に係る調整累計額	140	119
その他の包括利益累計額合計	267	304
非支配株主持分	5	3
純資産合計	47,936	48,755
負債純資産合計	60,142	60,330

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	35,787	39,651
売上原価	14,261	15,162
売上総利益	21,526	24,488
販売費及び一般管理費	※ 14,085	※ 15,335
営業利益	7,441	9,153
営業外収益		
受取利息	12	31
受取配当金	3	5
受取地代家賃	24	17
受取保険金	24	―
その他	13	32
営業外収益合計	79	85
営業外費用		
減価償却費	1	1
その他	1	1
営業外費用合計	3	3
経常利益	7,517	9,236
特別利益		
固定資産売却益	0	―
特別利益合計	0	―
特別損失		
固定資産除却損	6	3
特別損失合計	6	3
税金等調整前中間純利益	7,511	9,232
法人税等	2,495	3,188
中間純利益	5,016	6,043
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	5,016	6,045

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	5,016	6,043
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8	62
為替換算調整勘定	4	△4
退職給付に係る調整額	△14	△20
その他の包括利益合計	△1	36
中間包括利益	5,014	6,080
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	5,014	6,081
非支配株主に係る中間包括利益	△0	△1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,511	9,232
減価償却費	778	856
貸倒引当金の増減額（△は減少）	0	△0
株式報酬費用	58	72
賞与引当金の増減額（△は減少）	128	△54
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	7	39
受取利息及び受取配当金	△16	△37
固定資産売却損益（△は益）	△0	―
固定資産除却損	6	3
受取保険金	△24	―
売上債権の増減額（△は増加）	1,014	889
棚卸資産の増減額（△は増加）	△636	△208
仕入債務の増減額（△は減少）	△100	214
その他	△235	△411
小計	8,489	10,595
利息及び配当金の受取額	12	46
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△3,262	△3,441
保険金の受取額	24	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,263	7,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,000	△14,000
定期預金の払戻による収入	1,000	8,000
有形固定資産の取得による支出	△1,240	△2,428
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△37	△11
有形固定資産の除却による支出	―	△0
敷金及び保証金の差入による支出	△23	△75
敷金及び保証金の回収による収入	20	4
その他	△73	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,353	△8,574
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△300	―
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2	△2
自己株式の取得による支出	―	△0
配当金の支払額	△4,939	△5,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,242	△5,407
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,322	△6,781
現金及び現金同等物の期首残高	25,081	28,200
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 21,758	※ 21,418

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

（連結の範囲の重要な変更）

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社である株式会社ケイシイシイが、株式会社箱根ときのみを100%出資により設立したため、連結の範囲に含めております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

（当座貸越契約）

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
当座貸越極度額の総額	2,750百万円	2,750百万円
借入実行残高	―	―
差引額	2,750百万円	2,750百万円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
従業員給料・賞与	3,317百万円	3,624百万円
貸倒引当金繰入額	0	△0
賞与引当金繰入額	877	732
退職給付費用	70	55

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	24,758百万円	31,418百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,000	△10,000
現金及び現金同等物	21,758	21,418

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日 定時株主総会	普通株式	4,939	32.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	5,405	35.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日 取締役会	普通株式	1,544	10.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	シュクレイグループ	ケイシイシイグループ	寿製菓グループ	販売子会社	計
売上高					
外部顧客への売上高	16,010	10,122	5,663	3,681	35,477
セグメント間の内部売上高又は振替高	553	150	2,478	59	3,241
計	16,563	10,272	8,141	3,741	38,719
セグメント利益	2,641	1,830	1,789	474	6,736

	その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
売上高				
外部顧客への売上高	310	35,787	－	35,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3,242	△3,242	－
計	310	39,030	△3,242	35,787
セグメント利益	5	6,742	698	7,441

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。

２．セグメント利益の調整額698百万円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,148百万円、セグメント間取引消去額15百万円、棚卸資産の調整額36百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△501百万円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	シュクレイグループ	ケイシイシイグループ	寿製菓グループ	販売子会社	計
売上高					
外部顧客への売上高	17,689	10,955	6,488	4,151	39,285
セグメント間の内部売上高又は振替高	361	184	2,734	39	3,320
計	18,050	11,140	9,222	4,191	42,605
セグメント利益	3,280	2,328	2,255	623	8,487

	その他(注)１	合計	調整額(注)２	中間連結損益計算書計上額(注)３
売上高				
外部顧客への売上高	366	39,651	－	39,651
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	3,320	△3,320	－
計	366	42,972	△3,320	39,651
セグメント利益	10	8,497	655	9,153

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。

２．セグメント利益の調整額655百万円は、当社とセグメントとの内部取引消去額1,259百万円、セグメント間取引消去額13百万円、棚卸資産の調整額３百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△620百万円であります。全社費用は主に提出会社におけるグループ管理に係る費用であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントの変更等に関する事項

株式会社ケイシイシイが2026年４月１日付で株式会社箱根ときのみを100%出資により設立したことに伴い、「ケイシイシイ」としていた報告セグメントの名称を当中間連結会計期間より「ケイシイシイグループ」に変更いたしております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

著しい変動がないため、記載しておりません。

（有価証券関係）

著しい変動がないため、記載しておりません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計
	シュクレイグループ	ケイシイシイグループ	寿製菓グループ	販売子会社	計		
国内卸売（注）２	4,721	3,087	5,115	3,074	15,999	40	16,039
国内小売	10,548	5,131	437	478	16,596	－	16,596
通信販売	590	1,599	110	128	2,429	1	2,431
その他	－	－	－	－	－	3	3
国内計	15,860	9,819	5,663	3,681	35,025	46	35,071
海外卸売（注）２	149	302	－	－	452	－	452
海外小売	－	－	－	－	－	264	264
海外計	149	302	－	－	452	264	716
顧客との契約から生じる収益	16,010	10,122	5,663	3,681	35,477	310	35,787
外部顧客への売上高	16,010	10,122	5,663	3,681	35,477	310	35,787

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。

２．フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は国内卸売及び海外卸売の区分に含めております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他（注）１	合計
	シュクレイグループ	ケイシイシイグループ	寿製菓グループ	販売子会社	計		
国内卸売（注）２	4,695	3,345	5,876	3,498	17,415	28	17,444
国内小売	12,193	5,806	492	526	19,018	－	19,018
通信販売	614	1,561	113	126	2,417	1	2,418
その他	－	－	－	－	－	4	4
国内計	17,503	10,713	6,482	4,151	38,851	33	38,885
海外卸売（注）２	185	242	5	－	433	－	433
海外小売	－	－	－	－	－	332	332
海外計	185	242	5	－	433	332	766
顧客との契約から生じる収益	17,689	10,955	6,488	4,151	39,285	366	39,651
外部顧客への売上高	17,689	10,955	6,488	4,151	39,285	366	39,651

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、損害保険代理業、健康食品事業、並びに海外（台湾）における菓子事業が含まれております。

２．フランチャイズ契約によるロイヤルティ収入は国内卸売及び海外卸売の区分に含めております。

３．株式会社ケイシイシイが2026年４月１日付で株式会社箱根ときのみを100%出資により設立したことに伴い、「ケイシイシイ」としていた報告セグメントの名称を当中間連結会計期間より「ケイシイシイグループ」に変更いたしております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	32円49銭	39円14銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,016	6,045
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	5,016	6,045
普通株式の期中平均株式数（株）	154,392,790	154,459,285

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

（中間配当）

2026年11月４日開催の取締役会において、第75期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（1）中間配当金の総額　1,544百万円

（2）１株当たり中間配当金　10.00円

（3）支払請求の効力発生日及び支払開始日　2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

寿スピリッツ株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代　勲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野地　洋平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている寿スピリッツ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、寿スピリッツ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。